特定医療法人
荘和会
菅原病院

磯の香

題字 鈴木 貢

第５４１号　平成２９年１月１日発行

2017 年
１月号

秋田県障害者福祉展

奨励賞　受賞作品

折り紙ジオラマ
『四季の彩り～Tree of life～』

第１６回秋田県心いきいき芸術文化祭の障害者福祉展に出展し奨励賞を頂いた作品です。約３ヶ月の期間、デイケア利用者様が力を合わせて完成させました。花や葉の色彩は全て色紙を使用し、１本の樹を中心に季節が移ろいゆく様子を表現しています。

菅原病院の理念

笑顔のためにこれからも

地域と共に歩む

精神医療を目指します

菅原病院の基本方針

○　人権の尊重
患者さんの人権を尊重し、信頼される医療を行うためにインフォームド・コンセントを実践します。

○　安全な医療
安全に配慮した良質な医療を提供いたします。

○　チーム医療の推進
多職種連携により、早期に社会復帰できるようにサポートいたします。

○　人材の育成と教育
医療の進歩と社会の変化に対応できるよう、知識・技術の習得に励み自己研鑽に努めます。

○　健全な病院経営
組織としての透明性を保ち、事業継続に努めます。

ご自由にお持ち帰りください

年頭所感

新しい年、日々の積み重ねの中で皆様とこうして、気持ちを新しくすることができてうれしく思います。
健康であること、これが一番のことなのですが人間という生き物は、他人と比べて劣っているところがあるとどうしても、悩み、つらい気持ちになってしまいます。
どうすればいいのか、答えは簡単かもしれません。「悩まないこと」
しかし、実はこれが一番困難なことであることは皆さんがよくおわかりでしょう。
「今の自分を愛すること」が大切となる気がします。「自分を愛せなければ、他人を愛することはとても難しい」これは自分がこの仕事をしてわかったことです。
新年の目標は自分自身の生き方に素直に。
愚直なほど素直になれることが、人間本来の健康な生き方なのではないでしょうか。
失敗をおそれず、他者の忠告に耳を傾け反省し、なおかつ自分の生き方をつらぬく。
今年も皆さんと一緒に生きていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

理事長　菅原 和弘

明けましておめでとうございます。
皆様おすこやかに新春をお迎えのことと存じます。
昨年度は、某国の大統領選挙騒動で、日本への影響が心配されていました。特にＴＰＰについてはあまり表にでませんが、医療への影響もあるため、どうなるのだろうと私はドキドキしています。
当院では、昨年 12 月より電子カルテを導入し現在稼働中です。変化する情勢に対応するため、少しでも良質な医療を提供できるようにと職員が一丸となり取り組んでおります。
これからも、皆様の笑顔のために当院のできることを検討・実践していきたいと思っておりますので、今年も何卒よろしくお願いいたします。

院長　菅原 和彦

新年おめでとうございます。
皆さんが、輝かしい新春をお迎えになられたことと心からお喜びを申し上げます。
さて、今年は酉(とり)年、「丁酉(ひのととり)」と言います。新年も一番に鳴く鳥のため縁起が良いとされています。さらに、事業関係にとっても「とり→とりこむ」のように、事業に繋がる縁起の良い干支とされています。

また、相場の格言としては「辰巳(たつみ)天井、午(うま)尻下がり、未(ひつじ)は辛抱、申酉(さるとり)騒ぐ」
といわれており、騒がしく申年に引き続き活発な商いになるようです。
皆さんも 2017 年に入って、次の目標に向かって飛躍しようという気持ちが強くなると思います。皆さんにとって、我々にとって充実した 1 年にしたいものです。

事務局長　阿部 敏明

菅原病院市民講座が開催されました

１１月２６日（土）、初めての菅原病院市民講座を開催しました。
第１回目の講座は「うつ病について」と題し、

１．内因性のうつ病
２．適応障害
３．老年期の抑うつ状態

について、菅原和彦院長より講義させていただきました。うつ病とはどういった病気なのか、どんな人が、どんなきっかけでなってしまうのかなどお話ししました。
また、うつ病と適応障害や老年期のうつ状態の違いなどもお話しさせていただきました。
近隣町内の皆様など多くの方にご参加いただき、ありがとうございました。
今後も、様々なテーマで市民講座を開催してきたいと思いますので、よろしくお願いします。

たくさんのご来院、ありがとうございました。

お　知　ら　せ

当院では 11 月 24 日より電子カルテを導入いたしました。

それに伴い、以下のようなことが予測されます。

- 診察までの待ち時間が長くなる場合があります。
- 会計にお時間がかかる場合があります。
- 診察時に医師事務作業補助者が同席する場合があります。

当院を受診される皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

ミニレクリエーション大会

今年もミニレクリエーション大会が 11 月 30 日に予定通り開催されました。患者様の年齢層に合わせ今年も室内での実施となりましたが、ショップコーナーではフランクフルトやシュークリーム等を購入し皆様飲食を楽しまれておりました。ゲームコーナーでは魚釣り、新聞紙グラウンドゴルフ、素早くキャッチ、手裏剣シュシュシュ、さいころポン！と多種多彩のゲームを実施し、貯めたポイントでの景品交換を「どれにしよう？」と真剣に悩む姿もみられました。

たくさんの景品を手に皆様満足げな表情で、楽しいひと時を過ごして頂けたのではないかと思います。

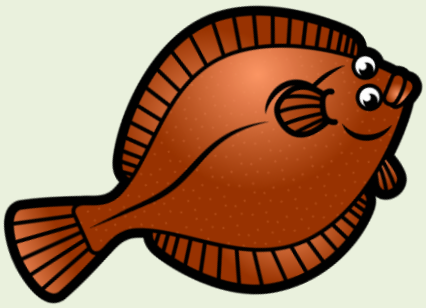

地域移行推進室

地域移行推進室では、患者様やご家族の皆様方によりよい医療福祉サービスをお届けできるよう、
さまざまなご相談について承っております。

どんな内容の相談が出来ますか？

- 入院や、外来受診についてわからないこと。
- 医療費や生活費で悩んでいること。
- 保険・年金関係でわからないこと。
- その他、生活上で困っていること。

以上のようなことについて、相談をご希望の方はお気軽に地域移行推進室にお越しください。
電話でも相談を承っております。

訪問看護のご案内

☞精神科訪問看護とは？

病院を退院された方、あるいは外来通院されている方々が、安心して治療を継続しながら自宅での快適な生活を送ることが出来るように看護師・作業療法士・精神保健福祉士などが、主治医の指示により、利用者様やご家族の了解を得てご自宅に伺います。

利用者様にあった日常生活の相談・援助・指導を行います。地域社会の中で、より安定した日常生活が送れるようお手伝いするのが精神科訪問看護です。

☞次のようなときご相談ください

- ＊　身の回りのこと、身体的不安や、精神的不安なとき
- ＊　生活のリズム(食事・睡眠・服薬)が安定しない、困りごと
- ＊　認知症による問題
- ＊　交通機関の利用方法、銀行での手続きがわからない
- ＊　市役所・福祉事務所へのサービスの利用方法がわからない
- ＊　一人暮らしへのアドバイス
- ＊　金銭面の管理が上手く出来ない

その他もご相談に応じます。

☞利用料について　　１回の訪問につき

各種健康保険	３割負担
自立支援医療費制度 老人医療・後期高齢者医療	１割負担（負担上限額あり）
生活保護・福祉医療	負担なし

※　交通費は、旧本荘市内￥103・　旧本荘市外￥206 負担となります。

☞お問い合わせ窓口

受付時間　：　月～土曜日
９：００～１６：００
（土曜日は９：００ ～ １１：３０）

〒015-0012　由利本荘市石脇字田尻 33
菅原病院　地域移行推進室
電　話　　0184－22－1628(直通)

外来担当医

医師名	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
菅原　和弘	休診	休診	休診	新患	○ 第2・4のみ	○ 第1・3・5のみ
菅原　和彦	○	休診	休診	休診	○	○ 第1・3・5のみ
照井　廣實	○	○	○	○	○	○ 第1・3・5のみ
北條　康之	新患	○	○	休診	新患 第1・3・5のみ	休診
佐々木　一彦	休診	新患 もの忘れ外来	新患	休診	休診	休診
秋田大学医師	休診	休診	休診	○	休診	休診

○印が担当医師の外来診察日になります。それ以外は休診となります。
※診察日であっても担当医師が不在の日は休診となります。
※「もの忘れ外来」 毎週火曜日　午後1:30～4:00(完全予約制)
※第2・4土曜日は休診です。

外来診療カレンダー

2017年 1月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2017年 2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

2017年 3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印は休診日です。

意見箱より

＜病院へのご指摘＞

○外来の待ち時間が長い

電子カルテの導入に伴い、ご迷惑をおかけしております
改善に向けて医師と職員共に努力しております、今後も皆様のご理解とご協力を、お願いします。

＜お褒めの言葉＞

○日頃はお世話になっております。
今年もクリスマスツリーが飾られて、とてもうれしいです。残す１ヶ月、１日１日大切に過ごしたいと思います。

当院のウィンターガーデンは季節を意識して、今後も皆様に喜んでいただけるよう心がけていきます。

「おむつ使用証明書」発行について

確定申告の医療費控除で「おむつ使用証明書」が必要な場合は、１通 1,080 円で発行しております。ご希望の方は病棟ケースワーカーまたは地域移行推進室までお問い合わせください。

地域移行推進室

面会制限について

平成２８年１２月１日より

院内での面会を制限させていただいております。当面の間は病院内感染の予防のため、入院患者様への面会はご遠慮させていただきます。ご不便おかけしますがよろしくお願い致します。ご不明な点がございましたら職員にお尋ね下さい。

院長　菅原　和彦

特定医療法人 荘和会（しょうわかい）
菅原病院
〒015-0012
秋田県由利本荘市石脇字田尻33番地
TEL 0184-22-1604
FAX 0184-22-7770
URL http://www.showa-kai.or.jp